

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(1) 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・教育改革に関しては、これまでの取り組みについて不断の見直しを行い、さらなる改革・改善を進めるとともに、夢に挑戦し、自己実現を図る子どもたちを支えるという教育本来の目的を着実に達成します。
- ・子どもの学力・体力の低下、規範意識の低下などが懸案となっており、特に学力・体力の低い子どもの割合が全国と比較して高いことが課題です。
- ・子どもたちが、将来社会で生きていくうえで必要なコミュニケーション能力や、問題解決能力などを身につけていくことが求められています。
- ・障がいの重度・重複化や、発達障がいのある児童生徒への対応が求められています。
- ・幼児期は、豊かな感性、基本的な生活習慣など生涯にわたる人間形成の基礎を担う重要な時期であり、幼児期のしつけ、就学前教育から小学校教育への円滑な移行が課題となっています。

■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、基礎・基本を定着させ、特に低学力層の児童生徒の底上げにより、引き続き九州トップレベルの学力をめざします。高等学校では、希望する進路を実現できるよう、進学力、就職力を向上させます。
- ・児童生徒一人ひとりの社会的自立を促し、勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進します。
- ・体験活動などの充実を図り、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心や社会貢献の精神など、豊かな心や社会性をはぐくみます。
- ・日常的に運動に親しませ、特に低体力層の児童生徒の底上げを図ることにより、全体的に体力の向上をめざします。
- ・障がいのある児童生徒が可能性を最大限に発揮できる特別支援教育を充実します。
- ・人間形成の基礎を担う幼児期の教育の充実に取り組むとともに、幼稚園・保育所・小学校の連携を積極的に推進します。
- ・教育の実を上げるために教職員の意識改革や資質・能力の向上を図るとともに、教育目標達成に向けチームで取り組む学校組織を確立します。

■ 主な取り組み

① 確かな学力の育成

- ・学力向上を推進する教員による模範授業や巡回指導、すぐれた教員の効果的取り組みの共有化などによる授業力の向上や、児童生徒の個々のつまづきを早期に解消するための習熟度別指導や補充学習などの個別指導の充実

- ・地域人材を活用した、授業や放課後及び夏季休業中の補充学習の充実
- ・地域の進学指導重点校の育成、総合選択制高校のさらなる設置、魅力ある教育課程の編成などによる特色ある高等学校づくり
- ・児童生徒一人ひとりの夢や希望を実現するための知識・技術の習得を図り、社会的自立を促し、勤労観・職業観などを育成するキャリア教育の推進
- ・小学校外国語活動の導入などによる国際理解教育の充実や社会の変化に対応した環境教育、理科教育、情報教育などの推進
- ・0-Laboなどを地域人材を活用して広く展開し、子どもの科学体験の機会を充実

② 豊かな心の育成

- ・道徳教育の充実や体験活動などの推進、コミュニケーション能力の育成
- ・読書習慣の確立と芸術教育の推進

③ 健康・体力づくりの推進

- ・体力向上の取り組みを推進する教員を中心とした授業改善と運動の日常化
- ・健全な食生活の実現や心身の成長を図る食育の推進と保健指導の充実

④ 一人一人の障がいに応じた特別支援教育の充実

- ・関係機関と連携して、自立と社会参加をめざした個に応じた支援の実施
- ・地域の小・中学校等への支援など、特別支援学校のセンター的機能の充実強化
- ・看護師の学校配置の充実などによる医療的ケアの推進

⑤ 幼児教育の充実

- ・人間形成の基礎を担う幼稚園教育の充実と、幼稚園・保育所・小学校の職員の資質向上のための共同研修の実施など、連携の積極的な推進

⑥ 教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教育目標達成に向け、ビジョンを共有しチームで取り組む学校運営の確立
- ・透明性・公平性の担保された採用試験の実施とすぐれた人材の確保
- ・ライフステージに応じた教職員研修の充実
- ・教職員評価システムの適正な運用による教員の資質向上及び学校組織の活性化

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度		
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値	
基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%/年	51.8	H16	58	53.3	70
	中2	%/年	52.8	H16	59	53.3	70
読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小	%/年	92.9	H16	100	96.8	100
	中	%/年	43.7	H16	85	63.2	100
授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%/年	70.4	H16	80	87.3	90
	中2	%/年	49.2	H16	60	69.4	80
	高1	%/年	37.1	H17	40	48.9	60
新規高卒者の就職内定率	%/年	95.6	H16	96	98.1	99	
体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%/年	26.6	H16	30	30.7	50	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%/年	13.1	H22	—	13.1	26	

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(2) いじめ・不登校対策の強化

■ 現状と課題

- ・本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は依然として憂慮すべき状況にあり、生徒指導上の大きな課題となっています。
- ・生徒指導は、学習指導とともに学校教育における両輪です。すべての児童生徒の健全な成長を促すとともに、学校生活が有意義で充実したものになるようにするためには、積極的な生徒指導によるいじめ・不登校などの問題行動の未然防止や個別の問題行動に対する適切な対応が必要となっています。
- ・いじめ・不登校などの問題行動の原因や背景はさまざまであり、学校と家庭、児童相談所や警察などの関係機関との連携・協力が必要となっています。

■ これからの基本方向

- ・いじめや不登校など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応や、児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導のために、スクールカウンセラーの効果的配置など教育相談体制を充実します。
- ・問題行動の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校と家庭、関係機関が連携して支援の充実を図ります。

■ 主な取り組み

① 生徒指導体制・教育相談体制の充実

- ・学期毎の調査や個別の面談調査などによる、いじめの丁寧な把握と解消に向けた取組の強化
- ・校長のリーダーシップのもと、教員が一致協力してチームで取り組む生徒指導体制の構築と、幼・小・中・高、各学校間連携の推進
- ・公立小・中・高等学校のスクールカウンセラーの効果的配置と資質向上による教育相談体制の充実

② 関係機関と連携した支援の充実

- ・虐待などの家庭的な背景や発達障がいなどが原因と考えられるいじめ・不登校、深刻な暴力行為など学校だけで対応することが困難な問題行動を解決するため、学校と警察、児童相談所、民生・児童委員、市町村の福祉関係部署などが連携した的確な支援の充実
- ・いじめや不登校など問題行動の解決に向けた県教育センター及び教育支援センター（適応指導教室）を中核とした支援の充実
- ・定時制・通信制高校など、家庭環境や子どもの状況に柔軟に対応できる高校を活用した不登校児童生徒への支援の充実

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度		
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値	
いじめの解消率	小学校	%/年	73.4	H22	—	73.4	80
	中学校	%/年	66.4	H22	—	66.4	80
不登校児童生徒の学校復帰率	小学校	%/年	34.9	H22	—	34.9	50
	中学校	%/年	31.8	H22	—	31.8	50

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(3) 県民総ぐるみによる教育の推進

現状と課題

- ・知・徳・体の調和の取れた子どもを育成するためには、学校でしっかりと教育が行われることが重要です。しかし、学力・体力と関連が深い基本的な生活習慣の定着や豊かな心をはぐくむ社会的体験を充実させるためには、学校の取り組みだけではなく、地域・家庭の取り組みが必要です。このため、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらう取り組みや、地域の教育力を学校の教育活動に活用する取り組みなどの推進により、県民総ぐるみで子どもを育てていく機運を盛り上げていくことが必要です。
- ・児童生徒数の減少やニーズの多様化など社会の変化に対応するとともに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができる教育環境の整備が求められています。

これからの基本方向

- ・学校、家庭、地域それぞれの役割と責任を果たす中で、効果的な取り組みを「点から面」へ展開し、県民総ぐるみの教育をめざします。
- ・県内どこでも多様なニーズに応じた充実した教育を受けることができるよう、教育環境を整備するとともに、教職員が安心して教育活動に取り組める仕組みの充実を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重しながら、児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた教育の充実に努めるとともに、個性豊かな魅力ある学校づくりを促進します。
- ・児童生徒が安心して学習活動に励めるよう、学校の安全・安心を確保する取り組みを推進します。

主な取り組み

①学校・家庭・地域の連携

- ・授業の支援や部活動の指導、放課後の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・基本的な生活習慣、学習・運動習慣の確立のため学校と家庭との相互の働きかけの充実
- ・学校教育部門と社会教育部門が連携し、「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための取り組みの充実

②教育環境の整備

- ・高等学校の再編整備の推進
- ・特別支援学校の再編整備や小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室の増設の推進
- ・積極的な学校公開、学校関係者による学校評価の公表と、高等学校における第三者評価の導入による開かれた学校づくりの推進
- ・授業改善や校務処理効率化のための情報化の推進

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・国際化、情報化などの社会の変化に対応した教育への支援
- ・学力の向上、キャリア教育の推進、スポーツ・文化活動の振興など、特色・魅力ある学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

④安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校施設の耐震化など防災対策の推進

目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	90.1	H16	96	97.0	100
	中学校	76.2	H16	91	89.5	100
運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	86.6	H23	—	86.6 (H23)	100
地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	72.8	H23	—	72.8 (H23)	100
公立学校施設の耐震化率	小・中学校	74.1	H22	—	74.1	100
	高校・特別支援学校	54.3	H16	77	87.6	100
防災訓練（津波想定）を実施した学校の割合（沿岸部の学校）	%	81.6	H23	—	81.6 (H23)	100
私立学校施設の耐震化率	%	60.3	H21	—	62.5	90.0

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：企画振興部

(4) 地域に根ざした大学等高等教育の推進

■ 現状と課題

- ・大学等高等教育機関は、少子化による18歳人口の減少に加え、進学率の上昇、社会人学生や外国人留学生の増加などにより環境が大きく変化し、競争が激化する中で、社会や学生のニーズに応じた特色ある大学づくりを進めることが求められています。
- ・県立大学においては、各大学の特性に応じたカリキュラムの新設や見直しなど魅力ある大学づくりを進めてきましたが、今後さらに地域や学生のニーズに応える大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- ・複雑多様化する地域課題に対処するため、高度な知見や研究開発機能を有する県内大学等と地域との連携・協働をさらに進めていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・県立大学は、大学に求められる役割を明確にし、高度な知識と技量を備えた人材育成のため、大学運営の効率化を進めながら、教育・研究内容及び施設設備の充実を図り、魅力ある大学づくりを展開します。
- ・県立大学は、地域とともに発展できるよう、自治体や企業などとの連携を深め、地域に根ざした大学としての存在意義をより明確にします。
- ・県は県内大学等とさまざまな分野で課題共有を図り、地域課題の効果的な解決につながるよう、地域と大学等との連携を進めます。

■ 主な取り組み

① 公立大学法人制度を生かした県立大学の改革の推進

- ・教育研究の質の向上など競争に勝ち抜く特色ある大学づくりの推進
- ・幅広い教養と高度で専門的な能力を備えた、社会が求める人材の育成
- ・弾力的な経営、自己財源の確保など効率的な運営のできる大学づくりの推進
- ・積極的な情報開示・発信による社会的信頼・評価の確保

② 地域における「知の拠点」としての県立大学の機能発揮

- ・地域の課題に対応したプロジェクト研究など自治体や企業などと連携した調査研究の推進
- ・社会人教育など生涯学習の推進
- ・公開講座の実施や大学施設の開放など地域貢献の推進
- ・地域活動支援による地域社会との連携強化

③ 地域課題の解決につながる地域と県内大学等との連携推進

- ・県内大学等で構成する大分高等教育協議会等との連携強化
- ・審議会等への大学教員の登用
- ・県内大学等との連携事業の推進

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
県と県内大学等との連携事業数	件	25	H18	—	50	100

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(5) 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 県民だれもが生涯を通じて学び、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・ 少子・高齢化の進行とともに、地域においてはコミュニティ機能の低下、人間関係の希薄化といった生活に直結する課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成が求められています。
- ・ 生活の質や職業能力の向上をめざす県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。県民それぞれのライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、地域によって提供機会や提供分野などに格差が見られます。

■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する講座や施設等の学習情報の提供や関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支援する基盤の整備を推進します。
- ・ 市町村が必要とする、社会教育に関する国や県の動向や講座の講師、学習プログラムなどの情報の提供や社会教育指導者の養成を通じて市町村の取り組みを支援します。
- ・ 環境問題などの今日的な課題に対応した社会教育を推進するとともに、市町村などと連携し、県民の知恵や経験、学習成果を生かせる場の充実を図ります。

■ 主な取り組み

① 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備

- ・ 地域振興や産業振興、子育て、国際化等の課題に取り組む関係部局や市町村、その他の事業者と連携・協力し、地域の活力を支える人材を育成するための講座や講師情報などを生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」に一元的に集約
- ・ 地域の学習拠点としての公民館や図書館など生涯学習関連施設の機能の向上
- ・ 県民の知恵や経験、学習した成果を学校や地域の活動に還元できる機会の拡大

② 社会教育の推進

- ・ 社会教育に関する国や県の動向、講座開講のための講師情報など、市町村が必要とする情報の提供
- ・ 社会教育関係者の資質の向上及び指導者の養成など、市町村が実施する各種講座や研修などの社会教育活動の充実を支援
- ・ 子育てや環境問題等の今日的な課題の解決に向けた学習プログラムの開発や、自然や科学を身近に体験し、親しむことができるプログラム等の充実

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」へのアクセス件数	件/年	211,340	H16	—	197,404	443,000
県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%/年	18.9	H22	—	18.9	30.0
公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	3.0	H16	—	3.7	4.5

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：生活環境部

(6) 青少年の健全育成

現状と課題

- ・ 非行やひきこもり、ニートなど、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する青少年の問題は依然憂慮すべき状況です。
- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、あるいは大人の規範意識の低下などが指摘されており、その対応に社会全体で取り組む必要があります。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより、少年の検挙補導件数は漸減傾向にあるものの、学校施設への器物損壊事件や校内暴力事件など悪質な事件が発生しています。また一方で、インターネット利用による児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待も発生しており、少年問題は、「加害」と「被害」の両面において依然として厳しい状況となっています。

これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、基本的な人格形成の場である家庭を中心に地域、学校、企業、青少年団体、NPOなど一体となった取り組みを進めます。
- ・ 非行やひきこもり、ニートなど、社会への適応に困難を抱える青少年やその保護者などに対する支援体制を充実します。
- ・ 青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動を推進します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。
- ・ 青少年健全育成協議会などの関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化し、「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合対策を推進します。

主な取り組み

①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・ 地域ぐるみのあいさつ運動をはじめとする県民運動の推進
- ・ 学校、家庭、地域が連携・協働して子どもを育て「協育」ネットワークづくりの推進
- ・ PTA活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- ・ インターネット安全教室やフィルタリングサービスの普及

②青少年や家庭への支援体制の充実

- ・ 青少年自立支援センターの充実や関係機関の連携によるサポート体制の構築
- ・ 青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

③豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・ 学校内外におけるボランティア活動などの体験活動の推進
- ・ 青少年教育施設などにおける自然体験活動機会の拡充
- ・ 子どもへの読み聞かせグループなどの読書活動関係者への支援
- ・ 県立図書館における児童図書の整備と子どもが読書に親しむ機会の充実

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・ 大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした、少年の非行防止対策や立ち直り支援活動の推進
- ・ スクールサポーター制度を活用した学校・地域における少年の非行防止対策の推進
- ・ 関係機関・団体との連携による社会全体で少年を見守る気運の醸成

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・ 児童買春・児童ポルノ事犯や青少年の健全な育成に関する条例違反など少年の福祉を害する犯罪の徹底した取締りの推進
- ・ 犯罪被害少年に対するカウンセリングなど保護活動の推進

目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	62.5	H22	—	62.5	100.0
青少年自立支援センターの活用(相談件数)	件/年	1,120	H21	—	931	1,200
公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊/年	7.2	H16	8.6	10.4	14.6